

## 第22期第7回檜山海区漁業調整委員会 記録

### 1 開催の日時及び場所

日 時 令和4年7月25日 14時00分  
場 所 江差町 檜山振興局 4階 講堂

### 2 出席委員氏名

工藤 幸博、花田 英一、田畑 明、加藤 元、田中 義人、松崎 敏文、  
石橋 満、市山 智敏、齊藤 誠、辻 裕樹、工藤 智司  
(欠席委員氏名：成田 直彦、厂原 勝彦、水野 諭、久貴谷 英二)

### 3 臨席者氏名

檜山振興局産業振興部水産課 中野課長、板谷漁業管理係長、土門技師

### 4 事務局氏名

荒井事務局長、駒形主事、長谷川臨時主事

### 5 付議事項

議案第1号 漁業権切替小委員会の設置について

### 6 協議事項

(1) 令和4年度秋さけ親魚確保及び適性利用を図るための実施方針について

### 7 議事の顛末

荒井局長： ただ今より第22期第7回檜山海区漁業調整委員会を開催いたします。  
開会にあたりまして、工藤会長からご挨拶申し上げます。

工藤会長： 挨拶(略)

荒井局長： 本日の委員会にご臨席いただいている来賓をご紹介します。  
檜山振興局水産課の中野課長、板谷漁業管理係長、土門技師です。  
この後は、工藤会長に会議を進行していただきます。  
会長から出席人員の報告をお願いします。

工藤会長： 人員報告をいたします。  
本日の出席委員は、委員定数15名中11名の出席で規定数を満たしている  
ので、委員会は成立します。

荒井局長： 続いて、議事録署名委員の選出をお願いします。

工藤会長： 議事録署名委員の選出ですが、委員会規程第7条により、私から指名  
させていただきます。

工藤会長： 本日の議事録署名委員は、加藤委員と田中委員にお願いします。  
それでは、議事に入ります。  
議案第1号の「漁業権切替小委員会の設置について」を上程します。  
事務局から説明させます。

荒井局長： 議案第1号の漁業権切替小委員会の設置についてご説明いたします。  
現在の共同漁業権と区画漁業権の存続期間は令和5年8月31日まで、  
定置漁業権の存続期間が令和5年12月31日までとなっており、これ  
から漁業権の更新に向け切替作業が始まります。

当委員会としましても、これまでの切替え時と同様に、切替事務を円  
滑に進めるため、漁業権切替小委員会を設置したいと考えております。

資料1の1ページをご覧ください。

漁業権切替小委員会の設置にあたっては、漁業権切替小委員会規程の  
制定が必要となります。

規程の概要としまして第1条の目的についてですが、漁業権の切替事  
務を円滑に進めるため漁業権切替小委員会を設置し、小委員会の業務等  
についてこの規程に定めることとしております。

第2条には、小委員会の業務内容を記載しております。

- (1) 漁業権切替に必要な資料の収集、
- (2) 試験研究機関との協議、
- (3) 漁港管理者及び港湾管理者、海上保安部等関係機関との協議、
- (4) 隣接海区漁業調整委員会との協議、
- (5) 漁場計画草案及び素案の作成並びにこれらの案の委員会への提出、
- (6) その他漁業権切替に関する調査

を行うこととしております。

第3条の委員構成ですが、小委員会は、海区委員の中から選出された  
8名の委員で構成します。

また、第5条第3項に記載しておりますが、工藤会長にはオブザーバ  
ーとして参加していただくこととしております。

この規程の適用期間は、附則に記載しており、承認いただいた日から  
漁業権切替業務の完了の日までとしております。

議案第1号については、最初に、漁業権切替小委員会の設置の賛否と  
規程の内容等についてご審議いただき、小委員会設置規程をご承認いた  
だけましたら、委員8名の選出について、ご審議くださるようお願いい  
たします。

荒井局長： 以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

工藤会長： 事務局の説明が終わりました。

事務局から漁業権切替事務を円滑に進めるために漁業権切替小委員会  
規程の制定と小委員会の委員選出について提案がありましたが、最初に  
小委員会規程の制定について審議を行います。

ご意見、ご質問はありませんか。

委員一同： ありません。

工藤会長： 漁業権切替小委員会規程については原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同： 異議ありません。

工藤会長： それでは、そのように決定します。  
続いて、小委員会の委員の選出について審議を行います。  
どのような方法で委員の選出を行うのが良いか、お諮りします。

松崎委員： 会長一任

工藤会長： 会長一任とのご発言がありましたが、ご異議ありませんか。

委員一同： ありません。

工藤会長： ご異議がないようですので、私の方から指名させていただきます。  
花田委員、辻委員、松崎委員、工藤智司委員、成田委員、石橋委員、  
齊藤委員、水野委員の8名と考えておりますが、いかがでしょうか。

委員一同： 異議ありません。

工藤会長： それでは、そのように決定させていただきます。  
次に、協議事項（1）の令和4年度秋さけ親魚確保及び適性利用を図るための実施方針について事務局から説明させます。

事務局長： 協議事項（1）の令和4年度秋さけ親魚確保及び適性利用を図るための実施方針についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

この実施方針は、6月27日開催の北海道連合海区漁業調整委員会で決定されたものであります。

実施方針の内容を簡単に説明しますと、第1の秋さけ親魚確保対策の推進としまして、道が定めるさけます人工ふ化放流計画に基づき、親魚確保に努めること、また、要請があった場合は、網揚げ等による自主規

荒井局長： 制措置を講じることなどが記載されております。

第2には、「密漁対策の推進」として、取締体制の推進などについてを、その下の第3の「その他」には、参考値として地区別・期別ごとの「漁獲見込み量」が提示されております。

本日、ご協議いただき内容につきましては、この実施方針の第1の2. 親魚確保の（2）にアンダーラインを引いておりますが、「各海区漁業調整委員会は、振興局から地区連絡協議会で決定した措置

荒井局長：の円滑な実施のために要請があった場合には、揚網等による自主規制などの措置を講じるものとする。」と定められております。

親魚の確保について振興局から要請があった場合、早期に海区委員会を開催して決定することが困難なことが想定されますことから、その場合の自主規制措置の決定を正副会長に一任願うことについてであります。

4ページ以降には、さけます内水面水産試験場から示されました秋サケの来遊予想等の資料を添付しております。

6ページの下段に記載されてます今年の来遊予想は、全道では前年と比べ10%増の2,052万尾、檜山管内が属する日本海南部では前年と比べ44%増の128万尾と予想されております。

また、7ページに記載されてます秋サケの河川への推定そ上数数についても、日本海南部は、推定そ上数が143,800尾、再生産に必要な親魚の捕獲計画数が64,600尾となっており、期別に見ても捕獲計画を上回るそ上が見込まれております。

今回は、万一の場合の措置としてご協議くださるようお願いいたします。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

工藤会長：協議事項（1）について、事務局の説明が終わりました。

振興局から揚網等の自主規制の要請があった場合の対応について、正副会長に一任願うとのことではありますが、ご意見・ご質問はありませんか。

委員一同：ありません。

工藤会長：それでは、そのように決定します。

以上で、本日の委員会の議事は終了です。

ご意見などがなければこれで閉会したいと思います、よろしいでしょうか。

委員一同：（意見等なし）

工藤会長：それでは、本日の委員会はこれを持ちまして終了します。